

令和6年度 松江市立義務教育学校 玉湯学園経営案

令和6年4月

1 学校教育目標

「未来を創造する」～これからの社会をたくましく生きぬく力の育成～

2 ミッションとめざす子ども像

【自立 追究 共生】

- (1)主体的に行動する子…夢をもち、自ら判断し、主体的に行動する
- (2)粘り強く学び続ける子…広い視野をもち、真理を求めて粘り強く学び続ける
- (3)多様な他者と共に伸びる子…未来社会の担い手として、多様な他者と関わり、共に伸びる

3 めざす教職員像

- (1)自覚をもって職務遂行する教職員
- (2)研鑽に努めて自己変革が図れる教職員
- (3)子どもの自己実現を支援できる教職員

4 めざす学園像

- ジダイをリードし、あいにあふれた社会形成の力を育める学園
- 夢と活気に満ち、行きたくなる学校
 - 一人一人が活かされている実感のある学園
 - 地域と共にあり、存在を活かせる学園

5 今年度の重点目標

ジダイをリードし、あいにあふれた社会形成の力を育む
～自ら「気づき・考え・実行する」玉湯学園生のプライドをもって～

6 学校経営の思い

- 「**未来ある子どもたちが、自分たちでよりよい未来をつくる。その根幹を、今、育む。**」との思いで、『自立・自律』と『社会形成』の力を育める学園でありたい。
- そのために自ら『**気づき、考え、行動する**』ことを意識した、活気に満ちた学園でありたい。
- 人権尊重の精神を基盤に『**安全・安心・明るい**』学園でありたい。

7 経営の重点と具体的な取組

(1) 子ども一人一人を大切に作る学校

- 児童生徒一人一人が、主体的・対話的で深い学びができる学習指導の充実を図る。
- 児童生徒一人一人に応じた、きめ細かな学習指導と進路指導の充実を図る。
- 豊かな心を育むため、体験活動と読書活動を充実させ、心の教育の充実を図る。
- 児童生徒一人一人の実態を把握し、よさを伸ばす積極的な生徒指導を推進する。

(2) 教職員の自己成長を大切に作る学校

- 服務規律を遵守するとともに、自ら研修に精励し、専門家としての資質向上に努める。
- 教職員が心身ともに健康で、生き生きと職務が遂行できる環境作りに努める。

(3) 保護者や地域を大切に作る学校

- 保護者・家庭や地域社会、関係機関との連携を密にするとともに、信頼関係を構築し、協力体制の一層の充実意を図る。
- 地域とともにある学校づくりをめざし、社会に開かれた教育課程を推進する。

8 本年度の重点的な取組

【義務教育学校開校4年目】 義務教育9年間を通じた、一貫した教育活動の実践

○「一貫3項目」の取組を継続し、児童生徒、教職員、地域社会と共有し、あらゆる教育活動の中で意識して徹底を図る。

○9年間を見通したカリキュラムの構築
(カリキュラムマネジメントの推進)

○中期ブロックにおける一部教科担任制の導入

○異学年の交流と、各ブロックのリーダー育成

○前期・中期・後期のブロック間交流を意識した第1・第2校舎の活用工夫

「一貫3項目」

1. あいさつができる
2. 話を聴くことができる
3. 考えを伝えることができる

(1) 確かな学力の育成

- ① ICT活用教育と学校図書館活用教育のベストミックスによる「わかる授業」づくり
- ② 児童生徒が学びの主体者として、高め合う関わり合いのできる授業の展開
- ③ 進路を見据え、個に応じた指導の工夫・改善
- ④ キャリア教育の視点による多様な教育活動の推進／キャリアパスポートの活用
- ⑤ 言語活動の充実を通じた思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑥ 本に親しみ豊かな心を育て、多様な価値観に触れる読書活動の推進
- ⑦ 情報リテラシーの育成／学び方指導体系表の活用

(2) 豊かな感性の育成

- ⑧ 人権感覚や人権意識を高めるとともに、人間力や社会力の向上に資する活動の充実
- ⑨ 認め合い、支え合い、高めあう集団づくり
- ⑩ 道徳科の授業の充実(道徳性の涵養)と、集団における感性や情緒を養う教育活動
- ⑪ ふるさと玉湯への愛着と誇りを育むための、地域の教育資源「ひと・もの・こと」に触れる機会の充実／地域行事(文化祭等)への参画や連携
- ⑫ 総合的な学習の時間(探求的・教科横断的な学習)の充実／松江まなびプログラム

(3) 児童生徒理解の充実と積極的な生徒指導の取組

- ⑬ 多面的・多角的な児童生徒理解と集団づくりの推進／アンケートQUの活用
- ⑭ 教育相談活動の充実／スクールカウンセラーの活用
- ⑮ 中期・後期ブロックの児童生徒委員会の活性化や各種行事への参画
- ⑯ 望ましい生活習慣の確立と体力向上の取組／早寝・早起き・朝ご飯、体づくり

(4) 特別支援教育の充実

- ⑰ 個別の支援が必要な児童生徒への理解と支援体制の確立
- ⑱ 特別支援学級と通常学級における支援の充実と、交流および共同学習の推進

(5) 開かれた教育課程

- ⑰ 学校運営協議会(コミュニティー・スクール)と地域学校共同本部活動を中心とした協働的な取組の推進と、教育方針の方向性を共有した保護者、地域との連携協働
- ⑱ 各種たより(デジタルの活用)やホームページによる積極的な情報発信

(6) 組織的な学校運営

○教職員の共通理解と分業・協業

○「報告・連絡・相談」の徹底

○高い危機管理意識と組織的対応

○服務規律の自覚

○職員研修の充実